

令和 8 年 度

地方独立行政法人 山梨県立病院機構職員 〔医事職員・経験者採用〕 採用試験案内

受 付 期 間 令和8年7月15日(水)～令和8年8月12日(水)
第 1 次 試 験 令和8年8月29日(土)
第 2 次 試 験 令和8年9月27日(日)

1 試験職種及び採用予定人員等

試 験 職 種	採用予定 人 員	職 務 内 容	勤務先(病院)
医事職員	2名程度	法人本部、中央病院および北病院における下記業務に従事します。 ・病棟におけるクラーク業務等 ・外来窓口における診療報酬計算業務等 ・診断書や診療情報提供書(いわゆる紹介状)など 「医療文書の作成代行」業務等	地方独立行政法人 山梨県立病院機構 〔山梨県立中央病院 山梨県立北病院〕

2 受験資格

(1) 資格

- 平成6年4月2日以降に生まれた者で、令和8年6月末時点において、病院(※)におけるクラーク業務・診療報酬計算業務等の医療事務に従事した経験を通算して2年以上有する者(正規雇用・非正規雇用の別および直接雇用・間接雇用の別等、雇用形態は問わない)。

(※)医療法(昭和23年法律第205号)第1条の5に規定する20人以上の患者を入院させるための施設を有するものとする。

- 職務経験には、1年以上継続して就業した期間が該当し、職務経験が複数の場合は通算できるものとします。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一の職歴に限るものとします。
- 休暇・休業・休職等のため1ヶ月以上継続して勤務しなかった期間(産前産後休暇を除く。)は職務経験から除きます。
- 最終合格発表後、職務経験期間等の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。
なお、職歴証明書は、勤務期間の始期及び終期、勤務形態、1ヶ月以上の休暇等の有無と期間について在職していた法人等から証明を受けたものとし、その提出がない場合は、採用される資格を失う場合があります。

(2) 欠格事項

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 地方独立行政法人山梨県立病院機構若しくは山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日及び試験会場

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第 1 次 試 験	令和8年8月29日（土）	山梨県立中央病院 （甲府市富士見1-1-1）
第 2 次 試 験	令和8年9月27日（日）	

4 試験方法

区分	試験種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験 （試験時間27分）	40点	職員として必要な知的能力について、五肢選択式による筆記試験を行います。（詳細別掲）
	人物試験Ⅰ （試験時間約30分）	—	職員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについて検査を行います。
	論文試験 （試験時間60分）	40点	文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について記述式による試験を行います。
第2次試験	人物試験Ⅱ	100点	表現力、積極性、創造性等について個別面接を行います。
	口述試験	20点	職務遂行に必要な医療関連法規、医療保険制度、DPC制度等の知識を有するかどうかについて口頭による試験を行います。
	身体検査	—	職務遂行上必要な健康度を有するかどうかについて、所定の身体検査書により検査を行います。
	資格調査	—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査を行います。

（注）各試験区分にはそれぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合には、合計得点が高くても不合格となる場合があります。

教 養 試 験 ・ 人 物 試 験 Ⅰ

試 験 種 目	出 題 分 野
教養試験	知識・学力ではなく、職務遂行に求められる能力を測定します。 （計数理解テスト15問／15分、言語理解テスト24問／12分）
人物試験Ⅰ	知識・学力ではなく、個人のパーソナリティを測定します。 （68問／約30分） ※こちらの試験は事前にご自宅のPC等から回答してください。 受験方法等は申込者に対して別途通知します。

人物試験Ⅰの受検推奨環境

項目	内容
OS	Microsoft Windows 10/11を推奨しています。
ブラウザ	Microsoft Edge/Google Chromeを推奨しています。
ブラウザの設定	JavaScript/Cookieを使用可能な設定にしてください。 ブラウザの画面拡大レベルは100%に設定してください。
解像度	解像度（画面の領域）は1000×600以上の環境で受検してください。※推奨環境を満たしていても例題画面の表示が見えにくい場合、解像度を調整するか、別の環境で受検をしてください。
画面サイズ	画面サイズ13インチ以上の環境を推奨しています。
その他	画面に時間の経過は表示されますが時計を用意されると便利です。PCのスリープが発生したことによるトラブルが増加しています。 「コントロールパネル」→「電源オプション」から受検中にスリープ状態とならないよう設定を変更してください。

5 合格者の発表

第1次試験合格者	9月16日（水） 午後2時【予定】	山梨県立中央病院の掲示板（2階 事務局前）に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には書面で通知します。
最終合格者	10月7日（水） 午後2時【予定】	

6 試験結果の開示

採用試験の結果については、山梨県個人情報保護条例第27条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（学生証又は身分証明書、運転免許証等）を持参の上、受験者本人が直接開示場所へおいでください。

試験	開示請求できる者	開 示 内 容	開示期間	開示場所
第1次試験	不 合 格 者	第1次試験の得点及び順位	各 試 験 の 合 格 発 表 日 か ら 1 月 間	地方独立行政法人 山梨県立病院機構 法人本部事務局 総務課 (中央病院2階)
第2次試験	第2次試験 受 験 者	第1次試験の開示内容、人物試験・論文試験の得点、最終合計得点及び順位		

7 合格から採用まで

試験合格者は、令和9年4月1日以降に採用する予定です。

最終合格発表後、職務経験期間等の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。

なお、職歴証明書は、勤務期間の始期及び終期、勤務形態、1ヶ月以上の休職等の有無と期間について在職していた法人等から証明を受けたものとし、その提出がない場合は、採用される資格を失う場合があります。

8 給 与

試験職種	初任給（地域手当を含む）	備考
医 事 職 員	245,000円程度	左記の初任給は、高校（3年課程）卒業後、民間企業において5年間、正規職員として医療事務に従事した場合のものです。 経験年数のほか、採用前の経歴や雇用形態によって初任給は異なることにご留意ください。

- ※ 上記初任給は、令和8年4月1日現在の地方独立行政法人山梨県立病院機構職員の給料です。
初任給は、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算されます。なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。
このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。

9 受験手続

提出書類	① 申込書（指定様式・必要事項を記入のうえ、該当箇所に写真を貼付してください。） ② 110円切手を貼った返信用小封筒（定型封筒（長形3号封筒）に送付先の住所及び氏名を明記したもの。なお、氏名には必ず「様」を付し、「受験票送付用」と朱書きしてください。）
申込方法	下記申込先に持参するか、郵送してください。 ※ 郵送で申し込む場合は、上記提出書類①・②を封筒に入れ、封筒の表に「職員採用試験（医事職員）受験」と朱書きし、必ず書留郵便または簡易書留郵便にてお送りください。
申込先 （問合せ）	地方独立行政法人山梨県立病院機構 法人本部事務局 総務課 〒400-8506 甲府市富士見一丁目1-1 （県立中央病院2階） 電話 055-253-7111（代） 内線2046
受付期間	令和8年7月15日（水）～令和8年8月12日（水）（土・日曜日、祝日を除く。） 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。 ※ 郵送での申込は、8月12日（水）必着のものに限り受け付けます。
受験票の 交付	受験票は遅くとも8月21日（金）までに到着するよう郵送します。それまでに受験票が到着しない場合は、必ずお問い合わせください。 <u>なお、受験票に写真を貼っていない場合は、当日受験できません。</u>

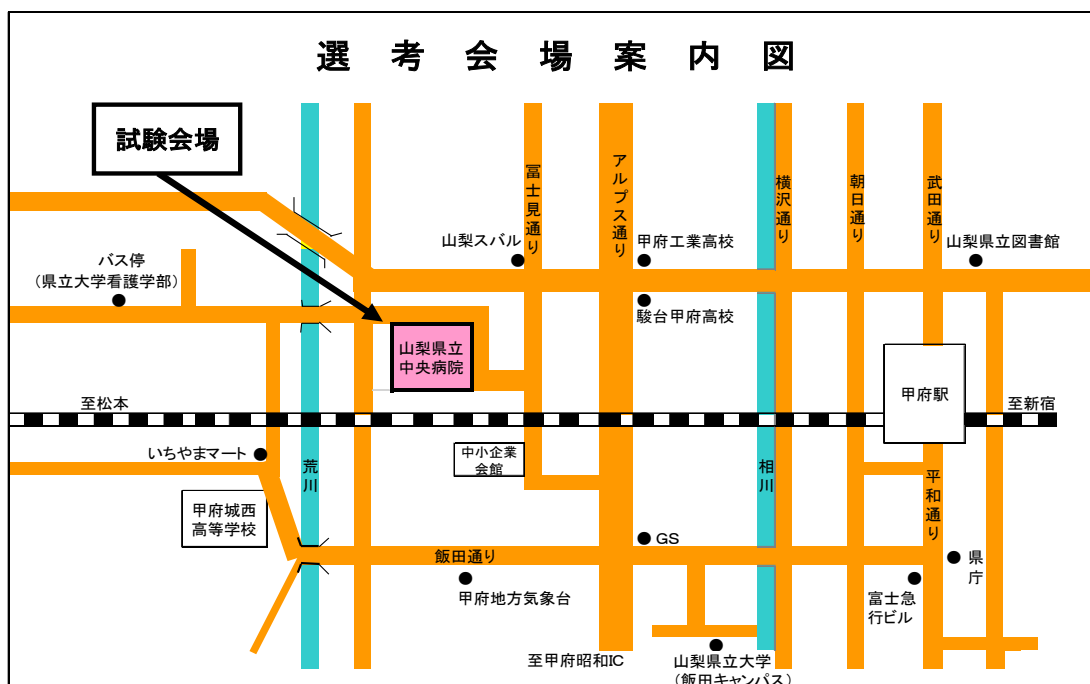
●注意事項

- **試験当日、受付に遅れた者は受験できません。**ただし、公共交通機関の不通、遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。
- 試験当日は、**受験票、濃さHBの鉛筆、消しゴム（砂消しなど紙を破損する恐れがあるものは不可）、鉛筆削り、ボールペン、時計（計時機能だけのものに限る。）**を持参してください。
- 携帯電話・スマートウォッチ・ウェアラブル端末等の電子機器については、試験中の使用（時計代わりの使用も含む。）は認めません。
- この採用試験の実施に関して収集する個人情報、この採用試験のために必要な範囲でのみ使用します。
- 試験会場敷地内は全て禁煙です。
- 試験会場へは可能な限り公共交通機関を利用してください。
- ※ 送迎等による試験会場への車の乗り入れ、試験会場周辺での駐停車はくれぐれも職員・他の来院者・近隣住民の妨げとならないようご注意ください。

【地方独立行政法人山梨県立病院機構について】

「地方独立行政法人」とは、公共上の見地からその地域において確実に実施される必要があり、民間の主体にゆだねては確実な実施が確保できないおそれがある事務・事業を効率的・効果的に行わせるため、地方公共団体が設立する法人をいいます。

「地方独立行政法人山梨県立病院機構」は、県立病院（中央病院・北病院）を運営する地方独立行政法人として、平成22年4月に設立しました。**職員の身分は地方公務員**です。



甲府駅からのバスを利用する場合（運行日・時刻等は各自で確認してください）

J R 中央本線 甲府駅南口 山梨交通バス甲府駅バスターミナル

4 番のりば

（飯田・中央病院方面）

○「県立中央病院」下車

○「県立中央病院入口」下車 徒歩 5 分

（問い合わせ先）

地方独立行政法人山梨県立病院機構

法人本部事務局 総務課

電話055-253-7111（代） 内線2046